

各児童自立支援施設長 殿

東京都福祉局指導監査部長

西 坂 啓 之

(公 印 省 略)

令和 6 年度施設調査書の提出について (依頼)

社会福祉施設の運営につきましては、日頃から御尽力いただき、感謝申し上げます。

標記の件について、実地検査の資料とするため、下記により作成し、提出をお願いいたします。

なお、本調査書について、都民等からの情報公開請求があった場合は、個人に関する情報等を除き開示することになりますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 提出物

施設調査書

2 作成及び提出方法

原則「指導検査事業者ポータル」によるご提出をお願いいたします。

メールに添付しております施設調査書をダウンロードし、内容を入力した後、「指導検査事業者ポータル」上で施設調査書をアップロードしてください。

※ 「指導検査事業者ポータル」からの施設調査書アップロード方法

① 検索エンジンのアドレス欄に下記 URL を入力してアクセスする。

<https://fukushikensa.metro.tokyo.lg.jp/s/login/>

② ユーザー名とパスワードを入力し、ログインをクリックする。

(ユーザー名とパスワードは、「指導検査事業者ポータル」の通常のログイン時に入力するものと同じです。)

③ 「施設調査書」の「アップロード」をクリックする。

④ 「指導監査部宛ファイル」の「ファイルをアップロード」をクリックする。

⑤ 立ち上がった画面から入力済みの施設調査書をクリックし、「開く」をクリックする。

⑥ 「すべての資料を東京都に提出する」をクリックし、「提出」をクリックする。

※ アップロードする施設調査書については、アップロードを行うパソコンのデスクトップ等に事前に保存をお願いします。

※ パソコンの環境等により様式のダウンロードができない場合、下記問合せ先までご相談ください。

3 施設調査書の記入上の注意点

- (1) 昨年度と様式を変更している箇所があります。内容を確認の上、記入漏れ、誤りのないように記入してください。
- (2) 作成時点は、原則として、令和6年4月1日現在とします。
- (3) 調査書P46以降の会計については、記入不要です。

4 提出期限

令和6年6月28日（金曜日）

5 問合せ先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎26階中央・南側
東京都福祉局 指導監査部 指導第二課 施設検査担当

(担当 綱澤、本山、益子)

電話：03-5320-4057（直通）

(昨年度のデータ取込機能に関する問合せ先)

専用窓口

電話番号：050-1746-8671

メールアドレス：support01@exis.ne.jp

受付時間：9時30分から12時まで 及び 13時から17時45分 まで

開設期間：令和6年5月7日（火曜日）から同年7月5日（金曜日）まで

(ただし、土・日曜、祝日を除く。)

(施設調査書の提出に係る技術的な質問の問合せ先)

東京都福祉局 指導監査部 指導調整課 指導調整担当

電話：03-5320-4051